

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

令和2年6月4日

尼崎市議会議長

真鍋修司様

尼崎市議会議員

(10番) 光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 } 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に) に記載すること	1. 外郭団体等への補助金の在り方について 2. 学校開放事業について 3. ウィズ・アフターコロナにおける市内組織の在り方について 4. 新型コロナウイルス感染症対策検証委員会の設置について 5. 尼崎市コロナ追跡サービスの導入について 6. 新型コロナウイルス感染症の影響による保育士の処遇について 7. 新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の議事録公開について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	22分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)

